2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（建物管理等各種保守管理）」のＡ等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑸　京都府に本社、支店又は営業所等の事務所を３年以上有している者であること。
⑹　ＩＳＯ9001又はＩＳＯ14001の認証を取得している者であること。
⑺　平成10年以降に、元請けとして下記の要件を満たす建築物の設備運転監視、保守点検管理及び清掃業務について３年以上連続して実施した実績を有する者であること。
ｱ　建物用途　会議及びレセプション機能を有する宿泊施設
ｲ　規模　延床面積10,000平方メートル以上
⑻　上記の他、入札説明書による入札参加資格の条件を満たしている者であること。
3　入札書の提出場所
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒602―0881 京都府京都市上京区京都御苑23　迎賓館京都事務所庶務課会計係　岡田丈秀　電話075―223―2205
⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成23年１月24日午後２時　迎賓館京都事務所内　なお、入札説明会に参加しようとする者は、平成23年１月21日午後３時までに上記３の⑴へ入札説明会参加の旨を連絡すること。
⑷　競争参加資格審査申請書等提出期限　平成23年２月４日午後５時
⑸　入札参加者資格確認通知日　平成23年２月16日
⑹　入札及び開札の日時及び場所　平成23年３月７日午後２時　迎賓館京都事務所内（郵送による場合は平成23年３月７日午前10時までに必着のこと）
4　その他
⑴　入札者に求められる義務　入札に参加しようとする者は、上記３の⑶に記した入札説明会に出席し、競争参加資格申請書のほか、競争参加資格を有することを証明する書類及び企画提案書を上記３の⑴に示す場所に３の⑷の期限までに提出しなければならない。提出された競争参加資格申請書等を審査の上、資格を認められた者に限り、入札の対象者とする。なお、提出した競争参加資格申請書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
⑵　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yuichiro Hirota, Director, Kyoto office of State Guest House
⑵　Classification of the services to be procured : 75, 78
⑶　Nature and quantity of the services to be purchased : Management and maintenance of building of Kyoto State Guest House 1 set.
⑷　Fulfillment period : From April 1, 2011 through March 31, 2012.
⑸　Fulfillment place : As in the tender document
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A in offer of services of management and maintenance of building within the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in Kinki area for the purpose of procurement in fiscal years 2010, 2011 and 2012.
④　have a certification of ISO 9001 or ISO 14001.
⑤　have a record of contract of which term is more than 3 years, at least, for the equipment control and monitoring, maintenance and cleaning of building since the fiscal year 1999.
⑥　meet the condition requirements of suppliers which is written on the application form for contesting the qualification.
⑺　Time-limit for tender : 14 : 00 PM, March 7, 2011 (In the case of the registered mail until 10 : 00 AM, March 7, 2011)
⑻　Contact point for the notice : Takehide Okada, Accounts Section, Kyoto Office of State Guest House, 23 Kyoto-gyoen, Kamigyo-ku, Kyoto City, 602―0881 Japan. TEL 075―223―2205

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年１月７日
分任支出負担行為担当官
迎賓館京都事務所長　廣田裕一郎
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　26
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　京都迎賓館で使用する電気予定契約電力　850kw　年間使用予定電力量　1,729,200kwh
⑶　調達物品の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成23年４月１日から平成24年３月31日まで
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載すること。（小数点以下を含むことができる。）落札の決定は当事務所が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有している者であること。
⑷　内閣府本府における物品の製造等契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑹　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。